

1 対象機関の概要

奈良女子大学は、奈良県奈良市北魚屋東町・西町に所在し、文学部・理学部・生活環境学部の3学部と大学院人間文化研究科博士前期・後期課程を有する。学生総数は、文学部774名、理学部778名、生活環境学部667名、計2,189名であり、また、大学院人間文化研究科博士前期課程359名、博士後期課程198名、計557名である。教員総数は附属学校(園)を含めて291名、事務系職員の総数は96名である。

本学は、1908(明治41)年に設置された奈良女子高等師範学校をその前身とする。同校は、「女子師範学校、師範学校女子部及高等女学校ノ教員タルベキ者ヲ養成シ兼テ普通教育及幼児保育ノ方法ヲ研究スル」(奈良女子高等師範学校校則第1条)ことを目的としていた。しかし、女子の進学が制限されていた時代にあつては、実質的に、東京女子高等師範学校(現お茶の水女子大学の前身)と共に、我が国における「女子の最高学府」として存在していた。

第二次世界大戦後、新たに発布された日本国憲法の下で、法的に男女同権が保証され、各県に男女共学の総合大学が設置されたが、上述のような歴史的経緯に基づき、「女子の最高教育機関」(本学学則第1条)として奈良女子大学が発足した。

その後、大学としてより高度な研究を推進するため、1954(昭和29)年から学部の上に専攻科が置かれ、それが1964(昭和39)年に、「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うこと」(大学院設置基準第3条)を目的とした大学院修士課程研究科に発展した。さらに1980(昭和55)年に文学研究科に博士課程(比較文化学専攻)を設置し、それを包括して1981(昭和56)年には「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識と能力を養うこと」(大学院設置基準第4条)を目的とする大学院博士課程人間文化研究科(独立研究科)が設置された。そして1998(平成10)年にいって、修士課程を統合し、5年制の区分制博士課程(前期、後期)の大学院人間文化研究科に改組された。

本学が、かつて今も、我が国の女子の最高学府として、独自の教育環境のもとで自立心と知的展開能力を持つ多様な人材を養成し、卒業生・修了生が社会の多方面で活躍していることは、あまねく知られている。

2 教養教育に関する考え方

本学の学部教育における教養教育の基本は、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ことにあると考えているが、同時に本学の学生は、学部卒業後直ちに実社会に出ようとする者と大学院に進学を希望する者に大別され、この両者の要求を同時に充足しうる教育課程の編成の重要性を認識している。すなわち、本学の教養教育においては、従来の一般教養的な教育内容の科目に加えて、次のような点を考慮した科目の開設を重視している。

- ・現代社会が提起する諸問題を直視しつつ、学問の再編制・総合化、さらには新たな学問領域の開拓への試みなどに基づく科目
 - ・情報社会や国際化などの現代的課題に対応できる能力の育成を目的とした科目
 - ・本学学部における専門教育、さらには大学院における教育までも視野に入れた専門教育への導入の科目
- 1991(平成3)年の大学設置基準の大綱化を受け、本学では、1993(平成5)年度から授業科目の区分及び履修方法の改正を行った。授業科目区分では、従来の「一般教育科目」と「専門教育科目」の区分を「全学共通科目」(教養科目、外国語科目及び保健体育科目)と「専門科目」に改めた。履修方法についても、これまで科目区分ごとに示されていた必要修得単位数の弾力化を図るとともに、高学年でも「全学共通科目」を履修できるようにするとともに、逆に「専門科目」も1年次から履修できる科目を用意するなど履修年次を柔軟に扱い、学生が専門教育を学ぶ段階で、専門に必要な教養科目を主体的に選択することが可能となった。

教養科目は、文化系科目と自然系科目の区分のほかに総合科目を設け、特に時代的要請の高い分野の科目の充実を図っている。

外国語科目は、「国際化などの進展に適切に対応するための外国語能力の育成」に配慮することが重要であると考え、このためには多様な外国語科目を開講すると同時に、従来の「異文化を理解するための語学」とともに「コミュニケーションの手段としての外国語教育」にも十分配慮している。

保健体育科目については、「生涯を通じての心身の健康の保持・増進を図り得るよう」配慮することが重要と考え、学内の施設のみならず学外施設を利用したスキー、水泳などの集中実習も行っている。

また、教養的内容と専門的内容を併せ持つ科目を「積極開放科目」と位置付け、全学学生に開放している。

3 教養教育の目的及び目標

奈良女子大学は、1949（昭和24）年、「女子の最高教育機関として、広く知識を授けるとともに、専門の学術文化を教授、研究し、女子の特性に即してその能力を展開させること」を目的として発足した。

本学の前身は、1908（明治41）年に設置された奈良女子高等師範学校であり、そこでは「女子師範学校、師範学校女子部及高等女学校ノ教員タルベキ者ヲ養成シ兼テ普通教育及幼児保育ノ方法ヲ研究スル」（奈良女子高等師範学校校則第1条）ことを目的としていた。当時は旧制帝国大学や旧制大学への女子の入学者は極めて僅かであったため、奈良女子高等師範学校は、東京女子高等師範学校（現お茶の水女子大学の前身）とともに、教員養成を直接の目的として掲げながらも、実質的には「女子の最高学府」として存在していた。

新制大学として発足の後、数度の組織改編を経て、現在、本学は、小規模ながらも総合大学として、文学部、理学部及び生活環境学部（1993（平成5）年10月に家政学部から改組）の3学部並びに学際性を重視した人間文化研究科を擁し、さらに附属図書館、文学部附属学校（中等教育学校、小学校、幼稚園）、保健管理センター、共生科学研究センターなどの省令施設のほか、学内施設として情報処理センター、生涯学習教育研究センターを有している。

教職員は、大学教官222名、附属学校教官69名、事務系職員96名で構成される。また、本学は、古都という歴史的伝統地域である奈良市の中心部に位置し、文化的施設にも囲まれ、市の中心的なターミナルにも近接した、学生にとって勉学上、生活上極めて恵まれた教育研究環境の中にある。

目的

1992（平成4）年5月に教育課程改善特別委員会でもとめられた「本学の教育内容・方法等の改善について」によると本学がその理念の中で、育成しようとする理想的な学生像は、「一方で、高度な研究活動に基づき深い専門知識の修得を主体的に行うと共に、他方で、専門知識の活用を支える広い視野と豊かな教養を身につけ、情報化社会の動向にも柔軟に対応して活動し、国際社会にも積極的に進出する女性である。」としている。

「2 教養教育に関する考え方」でも述べたように、本学では教養教育の基本を「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ところにあると考えているが、しかし、同時に「安易な教養主義はわれわれのとるべき道ではない。むしろ、教育課程の改善に当っては、各学問分野での到達点の教授

と研究を基本としつつ、国際化の進行、学問の総合化、国立女子大学としての存在意義と役割、奈良の地域性など、本学をとりまく諸問題を見据えた、個性のある教育体制の実現をめざしている。」としている。

このような視点に立ち、今後の本学の教育課程は、深い教養と専門教育についての基礎的学力を養成できるような教育水準を維持・向上させ、社会の諸分野において積極的に活躍できる人材の育成をめざし、学生の主体的な学習意欲の増進と充足等を主眼に編成して行かなければならない。

以上のことに鑑み、本学ではその「教養教育の目的」として以下のような項目を掲げる。

1) 幅広く深い教養を身につけた人材の育成

社会でその能力をより有効に発揮するために必要となる広い視野と、豊かな教養を身につけさせるとともに優れた判断能力の育成を目指す。

2) 専門領域における基礎的学力の養成

社会が求める多様な専門的職業人の養成に応えるとともに、さらに高度な専門的職業人や研究者の養成に結びつく基礎的学力を養成する。

目標

以上に掲げた目的を実現するために以下の目標を掲げる。

1) 学生が幅広く深い教養を身につけることができるように教養教育の水準を維持・向上させる。

教養的な科目は、「全学共通科目」として取り扱い、その受講に関しては、学部の壁や履修時期の制限を設けず、例えば、専門教育課程を学ぶ段階で、その専門教育に必要な教養科目を主体的に判断して選択できるなど柔軟な履修ができるよう配慮する。

また、学生に幅広い教養を身に付けさせるため、従来の一般教養的な教育内容に加え、国際化や情報化の進展など、急激に変化する現代社会の要請や学問の進展に対応した多様な科目の開設を目指す。

しかし、本学の数少ない専任教官だけでは多様な科目の開設に対応することは困難であり、非常勤講師による担当も考慮する必要がある。また、高度メディアの発達により各大学に設置されてきたスペース・コラボレーション・システム（SCS）やインターネットによる遠隔授業を取り入れ、他大学との授業交流による教養科目の相補的な開講についても検討を進める必要がある。さらに近隣地域の大学間との単位互換協定の締結や放送大学との協定に基づく科目履修を拡大することによって、より多様な教養科目の充実に資するものと考えらる。

本学では、このような考え方から、「総合科目」を設け、「環境問題」、「生命と倫理（生命問題）」、「高

「高齢化社会問題」、「人口と食糧問題」、「戦争と平和」、「人権問題」など現代社会が提起する諸問題を扱うと同時に学問の再編制、総合化、さらには新たな学問領域の開拓への試みなどを受けた科目を開講する。

2) 専門領域についての基礎的学力を養成するための教養科目等の充実

社会が求める多様な専門的職業人の養成に応えるとともに、さらに高度な専門的職業人や研究者の養成に結びつく基礎的学力を養成するため、学部における専門科目の基礎学力の育成だけでなく、大学院での専門教育をも視野に入れた教養教育を開講する。このためには本学教官が取り組んでいる研究領域に関する入門的な科目を開講する。また、学生が専門教育との関連から主体的に教養科目を履修できるようにするため、履修年次については、柔軟に取扱っているが、さらに学部を超えた履修が可能となるように配慮する必要がある。このような科目として一般教養的内容と専門的内容を併せ持つ教育の授業科目である「学部共通科目」を設ける。ここでは、各学部の専門的基礎的な概論を主に扱うが、特に、これらの科目の一部を「積極開放科目」と位置付け、このような科目を他学科、他学部に向けて開講することにより、学生がより高い視点から各自の専門に関する認識を深めるようにする。

3) 本学の特色となる科目の充実

本学の教育課程の特色として示すことのできる総合科目として、「女性と社会」のようなジェンダー問題や「アジアの中の日本」、「奈良 - 歴史と風土 - 」といった本学が位置する奈良の地に関連する科目を開講する。

4) 現代的課題に関する学生からのニーズに応える科目の充実

情報社会の進展に対応するため、文系理系を問わず受講できる「情報処理入門」を開講する。また、国際化社会に対応するため多様な外国語科目を開講するとともに、従来の「異文化を理解するための語学」だけでなく、専門研究での必要性をも踏まえ、「コミュニケーション手段としての外国語教育」の充実をめざし、「オラルコミュニケーション」等を開講する。また、総合科目としては「欧米社会と日本」、「アジアの中の日本」といった国際理解に繋がる有益な科目の充実を図る。

なお、本学学生が、学外においても独自に語学学習を行っている実態も考慮して、その成果を本学における語学学習による修得単位として認定する方向で検討することも必要である。また、LL教室の充実や新たな情報メディアに対応した学習システムの整備も必要となる。また、本学の留学生受入れも年々

増加し、これら留学生に対する日本語教育についても教養教育として十分な配慮が必要である。

5) 生涯を通じての心身の健康の保持・増進を図り得るよう保健体育科目を開講する。

全学共通科目の授業科目区分の一つである保健体育科目については、初等・中等教育における体育の位置付けの重視、大学教育で必修科目とされてきている事情、新入学生の体力の実情等を勘案するとき、一定の単位修得が妥当である。精神と身体との関係、学習・研究を進めるための基礎的体力の保持・増進、さらには生涯教育を考へても保健体育系の選択科目のより積極的な履修が望ましいものと考えられる。

また、学生が余暇を利用して自由にスポーツに親しむことができる体育施設の充実については、さらに改善の必要がある。

これらの目標をより効果的に実現するために「セメスター制」を導入する。また、講義による学習を実質的なものとするために予習復習の時間が十分に確保できるよう、1年間に登録できる単位数の上限の設定に努め、併せて、厳格な成績評価を行うため最終的な成績評価を点数化方式とするなどの改善が必要である。

1993（平成5）年以後、本学の教養教育全般にわたる協議機関として、全学的な委員会の「教育計画委員会」があるが、そこにおける教養教育（「全学共通科目」）の充実策の検討とその具体化が必要である。例えば、学長以下部長あるいは名誉教授等による「学問論・研究論」、外部有識者による時宜にかなった「講演シリーズ」等の導入も検討が必要である。

また、多様な能力を有する学生の確保の観点から、3年次編入による学生も増え、このような多様な学習歴を持つ編入学生のための「全学共通科目」の履修方法の工夫も課題である。

「全学共通科目」が、学生にどのように評価されているかを「学生による授業評価」によって把握し、その評価を一つの指標としつつ、教官による教育方法の自主的改善（いわゆるFD）が重要な課題となる。さらに大学による組織的な教育方法そのものの研究とそれに基づく方針の構築が必要である。そして、これらの作業をよりスムーズに展開していくためには、日々の教育の現場を支える教務事務を一元化するなど、その効率的な運用等を図るとともに教官をはじめとする全学的な協力体制を確立する努力が必要である。

4 教養教育に関する取組

(1) 実施体制

本学における教養教育に関する取組の実施体制としては、組織的には教育計画委員会と教務委員会で対応している。

教育計画委員会は、各学部に通ずる教育課程及び教育制度等に関し、全学的な検討を要する事項について審議することを目的として1993（平成5）年に設置された組織である。したがって、全学的な教養教育に関する運営上の議題は、まずこの委員会において審議される。

構成員は、2000（平成12）年度からの副学長制の導入並びに事務組織の一元化により教育・厚生補導担当の副学長が委員長となり、各学部長及び3学部より選出された3名ずつの委員の合計13名で構成され、教務課長が幹事として加わり、その事務を担当している。

この委員会は、設置以来、2000（平成12）年度までに39回開催された。教養教育に関しては、例年次のような事項が審議されている。

- (1) 非常勤講師の任用等について
- (2) 各年度に開講される全学共通科目について
- (3) 各年度の全学共通科目のシラバスの作成について

平成10年度頃から放送大学との単位互換協定や、実用英語技能検定1級・準1級など、大学以外の教育施設における学修のうち文部科学大臣が定める学修に係る単位の付与など、学生の修学にとって有益な単位の認定が審議され、平成13年度から実施される運びとなった。また、スペース・コラボレーション・システム（SCS）の導入についても審議され、より学びやすい教育環境も整備されつつある。

平成10年10月に出された大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について - 競争的環境の中で個性が輝く大学 -」に関連する法律及び省令等の改正に伴う本学の対応（履修科目の登録単位数の上限設定、完全セメスター制の導入、厳格な成績評価の実施、成績優秀者の認定基準等）に関して審議を行っている。

一方、教務委員会は、教養科目、外国語科目、保健体育科目、その他各学部の積極開放科目等に関する事項を協議する組織として昭和35年に設置された。

教務委員会は、教育・厚生補導担当の副学長が委員長となり、3学部から選出された2名ずつの委員の合計7名で構成され、教務課長が幹事となり事務を担当している。教務委員会委員の1名が先の教育計画委員会委員を兼ねているため、学部内の情報も全体に反映される仕組みを採っている。

学生による授業評価（教養教育）は、平成11年度、12年度に各1回ずつ実施した。調査表の作成、報告書の執筆など、実務を担う組織として、教育計画委員会の下に、作業委員会を設置した。主な調査項目は、授業評価、カリキュラム評価、履修方法・授業環境評価である。この結果は、平成11年度分に関しては、教養科目、外国語科目、保健体育科目に分けて集計及び分析を行い、平成11年9月に「学生による全学共通科目に関する授業・カリキュラムアンケート調査報告書」としてまとめ、公表した。平成12年度も同じ対象でアンケート調査を実施した。現在その結果を分析中であるが、平成12年度は、結果を教養科目、外国語科目、保健体育科目にまとめず、各科目ごとに集計している。そのため各授業科目に対する学生の評価を分析することが可能となる。今後、分析を進め、できるだけ速やかに結果を公表する予定である。

ファカルティ・ディベロップメントに関しては、教育計画委員会の下にFD小委員会を設け、組織的な検討を行っている。すでに平成11年度、12年度にFD講演会を各一回ずつ実施した。平成11年度は、平成12年1月28日に「授業内容・方法の改善向上を目指す組織的な取り組み」というテーマで実施した。講師は、神戸大学教育研究センター川嶋太津夫教授である。平成12年度は、平成12年12月14日に「FDと大学授業改善」というテーマで実施した。講師は、京都大学高等教育教授システム開発センター田中毎実教授である。

(2) 教育課程の編成及び履修状況

本学の学部教育課程における開講科目は、教養教育に該当する「全学共通科目」と「専門科目」に大きく2分される。特に「全学共通科目」は、上級学年でも履修することができるようになり、ある程度の専門的知識を得た上級学年の学生が、教養科目を学ぶことにより新しい発想を得るということも可能となった。履修は学生の自主性に任せているが、専門科目との関連での受講が望ましい教養科目については、学部ガイダンスや専攻別ガイダンス等で積極的な履修を促している。

全学共通科目は、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ことをその基本とするが、同時に以下のような点に留意している。

・現代社会が提起する諸問題を直視しつつ、学問の再編制・総合化、さらには新たな学問領域の開発の試みなどを受けた科目の開設

・情報社会や国際化などの現代的課題に関する学生からのニーズに応える科目の開設

・本学で開設されている専門教育科目の導入となりうるような科目の開設のみならず、大学院での教育までも視野に入れた教養科目の開設

全学共通科目は、教養科目、外国語科目及び保健体育科目から構成される。以下それぞれの区分ごとに、その内容を述べる。

1) 教養科目

教養科目は、文科系科目と自然系科目と総合科目（文系、理系の融合科目）の3類型に分かれている。

(1) 文科系科目

「哲学の世界」「現代の倫理」「現代人と宗教」などの科目では、人間の精神活動の所産である思想や哲学を歴史的かつ多面的に学び、さらには人間の生きるべき道やモラル、生と死についての思索を深め、主体的に考えることの重要性を学ぶことを目的としている。「心の科学」では、人間の精神的な発達と文化的環境を総合的に論じる心理人類学の立場から、己自身を知ることを通して他者を理解することをめざしている。

「歴史学」「比較文明史」は、あらゆる学問のベースとなる歴史的思考を会得することを目的とし、アイデンティティの創出と関わる歴史学が存在理由や、東洋と西洋との文明を比較史的に考察することで文明の興亡やダイナミズムを理解することをめざす。「日本の言語と文学」では、日本文学の代表的な作品を学ぶが、担当者の専門によって現代文学であったり、中世説話文学であったりと多様である。

「言語学概論」では、語用論や言語の規則性など

を認知言語学的視点からアプローチする。「美学美術史」は、奈良という本学の立地条件を生かした科目であり、インド・中国・日本の仏教美術に関する基礎的な知識の習得をめざしている。「現代社会と社会学」は、現代社会の諸問題に対して社会学が開発してきた理論モデルや知識を学生にわかりやすく解説して興味を喚起し、現代社会に対するヴィヴィッドな感性を磨くことをめざす。「現代法概論」、「日本国憲法」、「政治学」は、わが国の法制度や統治機構、政治の仕組みと基本的ルールについて講述し、法治国家としてのわが国の法体系とその論理を受講生自らが理解し、社会人として不可欠な社会規範を会得することを目的としている。また、憲法を学ぶことで市民に不可欠な権利義務を学ぶことも目的としている。「現代経済概論」「生活と経済」は、現代経済の仕組みをGDPを例に取りあげながら、歴史的かつ理論的に教授し、平易に説明することをめざす。「文化と地理学」は、地図を媒介にして人間と地域との関わりを具体的な事例に即して明らかにし、人文地理の教養を身につけさせることを目的としている。「統計入門」「統計」は、統計学のベーシックな知識を授け、実験・観測・調査によって得られたデータを客観的に評価し、結論を導く方法を修得する。「文化と民族」は、文化記号論的観点からアプローチする文化人類学であり、世界の民族を相対的に見る視点を学ぶ。

(2) 自然系科目

「数学入門」、「数学アラカルト」、「物理学の考え方」、「生活の中の物理学」、「化学の常識」、「化学の世界」、「環境と生物」、「細胞と生命」、「地学入門」、「地球環境」では各分野（数学、物理学、化学、生物学、地学）における基礎的な物の見方や考え方の修得と、各分野の成果やトピックスについて講義することをめざしている。「自然環境の地理学」は環境教育科目と言ってよく、ここでは自然環境がいかに形成され維持されてきたのかを学ぶ。

「ジェンダー生理学」「ジェンダー生理学」は、人体の各器官の構造と機能、並びに中枢神経系や内分泌系を軸として演じられる各器官の調和作用を講述し、受講生に、内分泌、神経、感覚、性腺と生殖、生命のリズム、性差などの理解を深めさせることを目的としている。「医学概論」「医学概論」は、現代医学の諸問題や生命倫理などアクチュアルなテーマを講義する。

「生活と色彩」、「色彩心理」は、色の属性や表色、測色の基本的な考え方、混色や配色の原理、色の知覚効果や感情効果、色彩調和などの色の基礎的な理論について概説するとともに、配色カードを用いた

配色演習も併せ行って、受講生に生活の中における色の意味や役割、景観に及ぼす影響などについて理解を深めさせる。「自然人類学」はヒトの進化の歴史をたどり、「科学史入門」と「科学史」は、古代から現代までの科学史をフォローすることから、物質観の変遷や科学革命の構造を明らかにすることをめざす。

「情報科学入門」と「情報処理入門」は、急速に進歩する情報化社会への対応を考慮して、できるだけ多くの学生にメディア・リテラシーを修得させるべく、それぞれ5講義ずつ開講されている。コンピュータの動作原理や基礎的なプログラミング言語の文法などを修得することを目的としている。

(3) 総合科目

総合科目は、細分化した知を総合すべく学際性ないし文理融合を旨として設けられた科目群である。オムニバス形式で行われる授業が多く、「部落史と部落問題」「人権と差別」「女性と社会」は、マイノリティの人権やジェンダーと関わる講義である。「日本とヨーロッパ」は、日本が近代化のモデルとしたヨーロッパ社会と比較することで日本社会をよりよく理解するための授業であり、「生活と社会」「生命の普遍性」「生命の多様性」「情報と数理」「情報と自然環境」「環境」「生命・運動・健康」などは、生命やコンピュータ、環境や健康を主題とし、生命倫理や情報倫理なども視野に入れた現代的な科目群である。

2) 外国語科目

国際化社会の進展に伴い外国語教育はいっそう重要性を増しているが、本学での語学教育もこれに対応することを目的の一つとしている。これまでの「異文化を理解するための語学教育」のみならず、「コミュニケーションの手段としての語学教育」にも重きを置いている。開講されている言語は、英語・ドイツ語・フランス語・中国語・ロシア語(4単位、第2外国語のみ)である。語学教育は主として文学部が担当し、卒業に必要な単位は学部によって異なっている。文学部学生を対象とした語学教育の方法は英語と他の外国語で異なっている。

英語教育については、1年次で専門基礎英語、2年次で専門分野別英語およびオラル・コミュニケーションを開講している。ほかに外国人教師による英会話科目も用意されている。専門分野別英語のテキストはクラスによって人文科学、社会科学、自然科学の各分野から選択され、オラル・コミュニケーションでは、TOEIC受験を念頭に置きながら、LL教室を活用して、聞き取りや会話能力の向上をめざしている。ドイツ語・フランス語・中国語の履修は、1

年次を前期・後期に分けて8単位修得させ、専門教育の要求する語学力が早期に培われることをめざしている。外国人教師による会話や作文を開講しているのは、英語と同様である。

また、外国人留学生を対象とした日本語教育が、平成2年度から開始され、現在、専任教員がこれを担当している。留学生は外国語教育の1つとして日本語を選択すると、単位修得が認められる。留学生の日本語能力が一律ではないため、到達水準に応じた補講クラスを設けて対応している。

3) 保健体育科目

保健体育科目は文学部が担当している。健康な生活を営む能力の向上をめざして1年間の「健康運動実習」のみが必修である。また「スポーツ実習」は、健康と同時に身体運動能力の向上をめざすもので、4年次までに選択履修する制度になっている。なお、実習以外の選択履修科目として、「スポーツ文化論」と「健康科学論」を開講している。

4) 学部共通科目

一般教養的内容と専門的内容を併せ持つ教育の授業科目が、学部共通科目である。各学部の専門基礎的な概論が主であるが、本学では、これらの科目の一部を「積極開放科目」と位置付け、全学の学生に開放して受講させている。

本学の教養課程の授業科目の編成と内容は、以上のとおりである。「6 選択肢式等設問の回答」4-2-5のデータに明らかなように、履修登録をした学生の平均値が最も高いのが、学際的な総合科目であることから、学生は専門にとらわれることなく幅広く履修しているようであるが、単位取得率のデータからすると、最後まで受講しなかった学生も他の科目より多いことが分かる。単位取得率は、「分母を成績判定を行った学生数とした場合」の方が、「分母を履修登録した学生数とした場合」より高い。その理由は、本当に受講する気がないのに、学生がすべてのコマを登録する傾向があることのためであろう。平成12年度の学生による授業評価がまだ分析中であり、このような履修状況と学生の満足度との相関や授業改善などは、今後の課題である。

(3) 教育方法

1) 基本方針

全学的な施策としての教育方法に関する基本方針は特に明文化されていないが、学生の積極的な参加を促し、多人数教育を避けた効率的な講義を行い、また厳格な成績評価を行うよう努めている。以下に、本学の教養教育における教育方法の現状を述べる。

2) 講義期間、講義時間、履修登録

本学では、学年を前期・後期の2期に分け、講義期間は、前期は4月の入学式の翌日から8月上旬まで、後期は10月1日から卒業式（学位記授与式）までとしている。講義については、単位制に基づき年間30週（セメスターの科目については、15週）の授業日数を確保する必要があるが、休祝日の増加により年々その確保が困難になり、入学式の早期化などによる対応を検討している。講義時間は、1コマ90分授業とし、平成13年度からセメスター制の導入により午後4時20分から始まる第9・10時限（5コマ目）を設定した。履修登録は、4月の後半に行っているが授業は実態的には、4月中旬には開始している。

3) 授業形態・学習指導法

授業形態に関しては、授業を担当する教官の裁量によっている。ほとんどの授業科目では、一人もしくは複数の教官による講義形式で進められているが、少人数のグループによる輪読（ゼミ形式）や、自由討論などを取り入れている科目もある。また、ビデオなどの視聴覚教材やコンピュータなどを講義・実習内容に応じて利用している。ほとんどの科目では、受講者数の上限を特に設定していないが、ゼミ形式の授業科目やコンピュータを利用した実習等では、講義の性格上、受講者数の制限を行っており（「6選択肢式等設問の回答」4-3-2参照）、この場合、希望人数が定員を超過した場合には抽選により受講者を決定している。

一年次の学生向けの外国語科目および保健体育科目についてはあらかじめクラス分けを行い、学生は指定された科目を受講するようになっている。

体育実技は主として大学構内の運動場および体育館で行っているが、学外の施設を利用したスキー、水泳などの集中実習も行っている。

4) 設備

現在、主として教養教育用に利用されている教室は20室あり、収容定員は40から312人となっている。

教養科目の講義に使用している教室の半数以上にビデオ映写装置（移動式を含む）が備えられている。収容定員が100名を超える教室には原則としてマイクを設置し、ほとんどの教室にOHPやスライド映写

機用のスクリーンや暗幕などの基本的な備品が設置されている。外国語教育用のLL教室が2室あり、移動式ビデオ映写機、テープレコーダなどの視聴覚機器の活用とともに、教材用ビデオソフトの検討なども常時行っている。コンピュータを利用した講義・実習のために、情報処理教育室を4室、AV教室を1室設置している。

また、他大学などの遠隔地で行われる講義を受講するために、スペース・コラボレーション・システム（SCS）の受信設備を備えたSCS専用教室が1室ある。すべての講義室に暖房設備を備えているが、冷房設備を備えた教室は少ない。平成13年度から前期の授業期間が8月第一週までに延長されることになったため、授業環境の改善として、2ないし3年をかけ段階的に冷房設備の整備等の改修工事を進めている。整備が完了しない間には、夏期期間に限って冷房設備を備えた教室での講義を行えるような教室の変更措置を検討するなど、夏期の授業環境の改善に努めている。

5) 成績評価方法

筆記試験、レポート提出、出席点などにより成績を評価している。これらをどのように総合するかについては担当教官の裁量にまかせてあり、形態はさまざまである。最終的な成績評価は100点満点の点数化方式であり、厳格な成績評価を行うように各教官に求めている。

5 変遷及び今後の方向

新制大学発足以来、一般教育の理念・目標については「特定の専門に偏することなく、広く学問の知識・方法を授け、普遍的な学究態度を養成し、人間性豊かな社会人の育成を目指す」、「広い教養を与え、学問の専門化によって起こりうる欠陥を除き、知識の調和を保ち、総合的かつ自主的判断力を養う目的をもつものである」、あるいは「価値判断の能力を養うもの」などさまざまな定義が与えられてきたが、実際には当初のリベラル・アーツの趣旨が十分に展開されず、大学教育における教養教育では形骸化し、実際には教官のみならず学生においても軽視されがちであった。例えば本学では全学的な一般教育については「一般教育委員会」で審議されることとなっていたが、実際には次年度の一般教育科目の開講について事務的に検討されるというのが実態であった。

これに対して、昭和63年11月に国立大学協会教養課程に関する特別委員会が「教養課程の改革」をまとめ、平成3年2月8日には大学審議会が文部大臣の諮問に答えた「大学教育の改善について」を答申し、大学教育改善の方策として、大学設置基準の大綱化、大学評価システム、財政措置などについての提言を行った。これを受けて同年6月3日付けで「大学設置基準の一部を改正する省令」等が公布された。

この間本学においては、昭和59年12月に設置された奈良女子大学将来構想検討委員会のもとで、小委員会を中心に「国立女子大学としての本学の伝統と現状ならびに存在意義」について検討を重ね、昭和61年11月に「中間まとめ」を行うと同時に、卒業生の社会における活動及び本学に対する社会的要請等についてのアンケート調査も行い、その結果を「本学卒業生の生活様態と『奈良女子大学の将来像』に関する意識調査」（昭和63年）、「企業等における奈良女子大学卒業生の評価に関する調査」（平成元年）としてまとめ、平成2年6月22日の将来構想検討委員会に「奈良女子大学の現状と展望」として報告された。ここでは「アジア諸国との教育・学術交流の推進など国際的視野の育成とともに、即時的・実用的技術者養成のための職業教育に重点を置くのではなく、広い視野と教養を身につけた、より高度な研究や技術開発を行いうる人材の養成を目指すべきである」と提言した。本学の目指す理想的な学生像は、「一方で、高度な研究活動に基づき深い専門知識の修得を主体的に行うと共に、他方で、専門知識の活用を支える広い視野と豊かな教養を身につけ、情報化社会の動向にも柔軟に対応して活動し、国際社会にも積極的に進出する女性」であり、教養教育に重

点を置くべきであるとの判断を示した。

このような本学の主体的な対応と共に、「大学設置基準の大綱化」に伴い、新たに設けた教育課程等改善特別委員会は、平成3年7月23日に学長から「本学における教育内容・方法等の具体的方策について」の諮問をうけ、翌年5月28日付けで、「本学の教育内容・方法等の改善について（答申）」を学長に提出した。この答申では、教育改善の方向性については安易な教養主義ではなく、「深い教養と専門領域についての基礎的学力を養成できるような水準を維持・向上させ、社会の諸分野において積極的に活躍できる人材の育成を目指す」こととした。それとともに、一般教育科目等と専門教育科目の区分を廃止し、授業科目を全学共通科目（教養科目・外国語科目・保健体育科目からなる）と専門科目に二分し、学生のそれぞれの主体的な目的に応じた有機的な履修を可能にするため、履修上は各授業科目を必修科目・選択科目・自由科目に分けた。そうして、全学共通科目については、「現代社会が提起する諸問題を直視しつつ、学問の再編成・総合化、さらには新たな学問領域の開発の試みなどを受け、総合科目を含む教養科目、外国語科目および保健体育科目から構成し、大学教育の不可欠な一部として位置づけ」、総合科目の充実など教養教育に関する具体的な提言を行った。そして、それらを実行に移し、長期的な方針のもとに不断に検討するための全学的な常置委員会の設置を求めた。

この答申に基づいて同年7月、従来一般教育関係を所掌した「一般教育委員会」を発展的に改組して新たに「教育計画委員会」を設置し、全学的な教育計画を積極的に長期的な展望を持って審議することとなった。この委員会は今日まで39回開催され、特に全学共通科目に関する検討を行ってきたが、全学の教務に関わる検討事項などもあり、必ずしもその所期の目的を達してはいない部分もある。

今後は、教養教育が学部学生の教育の核の一部であることを十分に考慮し、他大学との連携による教養科目の充実とともに学生によるアンケート等も活用して、教養教育が本学の教育課程の特色の一つとして示せるような、たとえば「女性と社会」「アジアの中の日本」「生命と倫理」「高齢化社会問題」「人口と食糧問題」「戦争と平和」「奈良 風土と歴史」などの地域や時代状況をも踏まえた総合科目、学問の最先端を教養に触れて普遍的な問題に及ぶような授業科目などを積極的に開講すると同時に、ハンブル・イタリア語などのより多くの外国語科目の開講や、保健体育科目の位置づけなど、教養教育全体の見直しを長期的な展望を持って進めたい。また、FDの推進や施設面の整備充実にも取り組みたい。

6 選択式等設問の回答

2-2 教養教育と専門教育の基本的な関係

3

・「5」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

2-3 授業科目区分

- (1) 一般教養教育の授業科目区分を記入してください。

授業科目区分名	学部名
教養科目（文化系科目、自然系科目、総合科目）	全学共通
外国語科目	
保健体育科目	
日本語科目	

- (2) 一般教養的内容と専門的内容を併せ持つ教育の授業科目区分を記入してください。

授業科目区分名	学部名
文学部積極開放科目	文学部
理学部積極開放科目	理学部
生活環境学部積極開放科目	生活環境学部

- (3) 専門教育の授業科目区分を記入してください。

授業科目区分名	学部名
文学部専門科目（学科・専攻別）	文学部
理学部専門科目（学部共通、専攻別）	理学部
生活環境学部（共通科目、学科共通科目、専攻別）	生活環境学部

4-1-2 一般教養に関する教育の実施組織

(1)

3

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

(2)

3

・「2」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

・「5」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

4-1-3 学生による授業評価やファカルティ・ディベロップメントの実施状況

(1)

1

・「7」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

(2)

1

・「8」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

4-2-2 教育課程における教養教育の内容

要素	項目
1.	高い倫理性を持って判断し行動できる能力の育成
2.	高い責任感を持って判断し行動できる能力の育成
3.	自らの文化に対する理解の促進
4.	世界の多様な文化に対する理解の促進
5.	外国語によるコミュニケーション能力の育成
6.	外国語の習得を通じた外国文化の理解
7.	2つ以上の外国語の習得
8.	論理的な文章を書く能力の育成
9.	プレゼンテーション能力の育成
10.	討議能力の育成
11.	課題発見能力の育成
12.	情報リテラシーの向上
13.	科学リテラシーの向上
14.	数理リテラシーの向上
15.	人文系各専門の基礎的な知識及び方法の習得
16.	社会科学各専門の基礎的な知識及び方法の習得
17.	自然科学各専門の基礎的な知識及び方法の習得
18.	諸科学を超えた学際的な知識の習得
19.	芸術鑑賞能力の育成
20.	芸術的な表現能力の育成
21.	身体運動能力の向上
22.	健康な生活を営む能力の向上
23.	環境問題に対する理解の促進
24.	国際問題に対する理解の促進
25.	ジェンダー問題に対する理解の促進
26.	社会問題に対する理解の促進
27.	職業観の育成
28.	人間関係力の向上
29.	自己発見の援助
30.	ボランティア意識の育成
31.	大学における学習への適応能力の育成
32.	高等学校程度の内容の補習教育の実施

・「33」を選択した場合、以下の欄に簡潔に記述してください。

・世界の多様な環境に対する理解の促進				
・日本語運用能力の向上				
・地域に関する理解の促進				

特に組み込んでいない	組み込む方向で検討中である	組み込んでいる	組み込んでおり、特に重点を置いている
			○
			○
			○
			○
			○
			○
			○
		○	
		○	
		○	
		○	
		○	
		○	
		○	
		○	
		○	
		○	
		○	
		○	
		○	
		○	
		○	
		○	
		○	
		○	
		○	
		○	
		○	
		○	

4-2-3 一般教養に関する教育の授業科目区分と卒業要件との関係

- (1) 設問2-3で(1)に分類した授業科目区分及び卒業要件単位数を記入してください。

授業科目区分名	学部名	単位数
文化系科目 自然系科目 総合科目	全学共通	20
外国語科目	文学部 理学部 生活環境学部	16 8 12
保健体育科目	全学共通	2

- (2) 設問2-3で(2)に分類した授業科目区分及び卒業要件単位数を記入してください。

授業科目区分名	学部名	単位数
文学部積極開放科目	文学部	0
理学部積極開放科目	理学部	0
生活環境学部積極開放科目	生活環境学部	0

(3)

1. 卒業要件単位数を記入してください。

学部名	単位数
文学部	124
理学部	124
生活環境学部	124

2. 一般教養に関する教育の授業科目区分の卒業要件単位数を記入してください。

学部名	単位数
文学部	38
理学部	30
生活環境学部	34

3. (1)の授業科目区分の合計単位数を記入してください。

学部名	単位数
文学部	38
理学部	30
生活環境学部	34

4. (2)の授業科目区分の合計単位数を記入してください。

学部名	単位数
文学部	0
理学部	0
生活環境学部	0

近
畿
国
立
大
学

4-2-4 一般教養に関する教育の授業科目の履修年次

(1)

・「4」を選択した場合、以下の欄に履修年次を記入してください。

履修年次

(2)

授業科目区分名	授業科目名
該当なし	

4-2-5 一般教養に関する教育の授業科目の履修状況

(1) 平成12年度

授業科目区分名	最小値(人)	平均値(人)	最大値(人)
文化系科目	31	159.5	288
自然系科目	23	138.5	254
総合科目	74	182	290
外国語科目	1	44.5	88
保健体育科目	1	47.5	94

(2) 平成12年度
<1> 分母を履修登録した学生数とした場合>

授業科目区分名	最小値(%)	平均値(%)	最大値(%)
文化系科目	17.6	78.9	96.3
自然系科目	26.0	77.5	97.2
総合科目	36.7	71.6	92.7
外国語科目	50.0	88.7	100.0
保健体育科目	23.4	87.4	100.0

<2> 分母を成績判定を行った学生数とした場合>

授業科目区分名	最小値(%)	平均値(%)	最大値(%)
文化系科目	50.0	93.7	100.0
自然系科目	75.0	95.7	100.0
総合科目	47.1	86.6	100.0
外国語科目	59.3	95.0	100.0
保健体育科目	87.5	99.4	100.0

(3) 平成12年度

平均値(単位)	最大値(単位)
57	83

4-3-2 一般教養に関する教育の授業科目における履修登録者数の上限設定

人数区分	授業科目区分名	授業科目名
1. 20名以下	自然系科目	ジェンダー生理学Ⅱ
2. 21名以上～50名以下	自然系科目	数学アラカルト 細胞と生命 化学の世界
3. 51名以上～100名以下	自然系科目	情報処理入門 情報科学入門
4. 100名超		

4-3-3 一般教養に関する教育の授業科目におけるシラバスの実施状況

(1)

・「2」を選択した場合

授業科目区分名

・「3」を選択した場合

学部名	授業科目区分名

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

全学的な施策として、全科目区分でシラバスを実施している(回答1.に準拠)が、その実態は、完全なシラバスの形式をとっていない。たとえば科目の性格に応じては、講義内容や教育課題などを概説するなどしている。また評価の方法などについても、具体的な記述をしない科目もあるなど、運用において柔軟性を許容している。

(2)

・「7」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

(3)

(4)